

【施設状況】

グループ名称	篠ノ井中央公園、茶臼山自然植物園、茶臼山公園(植物園口駐車場)								
指定管理者名	一般財団法人ながの緑育協会					法人番号	9100005011552		
所管課	主	202500	公園緑地課	副					
構成施設	2836	篠ノ井中央公園							
	5644	茶臼山自然植物園							
	2840	茶臼山公園(植物園口駐車場)							
施設分類	04	レクリエーション型		施設利用者圏域	02	広域施設	利用制適用区分	01	代行制
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・篠ノ井中央公園(管理棟、トイレ棟、遊具等) ・茶臼山自然植物園(上部)(管理棟、四阿、トイレ棟、遊具等) ・茶臼山公園(植物園口駐車場) 								
施設設置目的	市民の憩いの場及び交流の拠点として設置。また、長野市緑を豊かにする計画(平成31年4月改定)により、篠ノ井中央公園は本市の「緑育の拠点」、茶臼山自然植物園(上部)は「緑育実践の場」として位置づけている。								
基本方針等	緑育を通じて長野の美しい自然を守り、緑を大切にする文化や人を育て、人と人をつながられるように、当該公園が緑育の拠点及び緑育の実践の場として相応しい適切な維持管理を行う。 あわせて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、市民が足を運びたいと考える施設となり、利用者が世代を越えて交流のできる、地域に根ざした施設となることを目指す。								
主な実施事業	管理棟、トイレ棟、遊具、四阿、駐車場、施設及び設備の維持管理に関する業務及び市が必要と認める業務								

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	一般財団法人ながの緑育協会			当該指定管理者の 指定回数	2 回	
指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	5年	当該指定管理者の 管理運営開始日	平成28年4月1日
指定 管理 者の 健 全 性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。					評価
	特記事項 (問題等があった場合に、 その内容等を記入)					

2 施設の有効活用

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年比	評価
	篠ノ井中央公園	人	63,990	58,952	52,197	59,034	113%	
	茶臼山自然植物園	人	19,302	25,526	24,592	24,281	99%	
							#DIV/0!	
							#DIV/0!	
							#DIV/0!	
<p>(特記事項) 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響は受けたものの、感染対策を講じながらの公園利用が普及してきたことが伺える。篠ノ井中央公園においては、一年を通して利用者数が増加し、特にふわふわドームを再開した10月末から12月にかけての利用者数は、令和2年度の同時期に比べ約2,800人ほど増加した。</p>								
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及び未実施の理由				
	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽管理(剪定・刈り込み、施肥、除草、花苗管理、病害虫管理) ・施設の維持管理および軽微な修繕の実施 ・日常的な巡視、遊具・設備等の点検の実施 ・専門業者等による施設・設備等定期点検の実施 ・自動販売機の設置、販売 ・その他市が必要とする業務(ボランティア登録者の緑化活動、コミュニティガーデン事業の推進、公園施設を利用した講習会等、ボランティア養成講座(全12回)) 		新型コロナウイルス感染防止対策を講じたが、人数の制限等ができないため、中止とした事業 ・高校生の就業体験の受け入れ事業 ・各種団体との共催によるイベントの開催 ・自然植物園での樹木・草花観察会 ・展示会(クリスマスローズ展、春蘭展)				
	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への緑化意識の啓発と交流を深めるためのイベント、展示会の開催。 花苗交換会(年間2回) 秋の山野草展(2日間) ・花と緑に関する知識や技術を深めるための各種講習会、気軽に参加して楽しめる園芸教室やワークショップの企画、開催(6講座) ・花と緑に関する様々な相談に答える相談所の開設 花と緑の相談所(年間8回、計28名の相談者参加) 						
サービス維持・向上の取組み(広報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのブログやインスタグラムを活用し、イベント情報やトピックスを発信するほか、講習会や花壇の様子などを投稿し、タイムリーな情報の発信と活動のPRを行った。 ・ボランティア養成講座は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、動画配信ができる環境を整える等、開催方法を工夫して全12回のカリキュラムを実施することができた。 							

3 利用者評価

利用者評価	区分	内容		評価
	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	
利用者からの要望・苦情等	(2) 調査、会議等の内容	・篠ノ井中央公園において、国土交通省の都市公園利用実態調査を実施した。10月の平日と休日の2日間、各時間帯における入退園者数調査中、休日(10月17日(日)実施)の利用者を対象に「都市公園利用アンケート」を実施したもの。 ・ながの緑育協会のホームページに利用者からの意見や要望を聞くため、「利用者の声」のコーナーを設けた。 ・各種講習会、園芸教室の参加者にアンケートを実施し、感想、意見、改善点等の把握を行った。 ・月に1~2回スタッフの全体会議を開催し、情報共有と利用者の要望に対する改善策の検討を行った。		
	(3) 調査、会議等の結果	・都市公園利用アンケート調査 回答件数 58件 (内訳:男性23件、女性35件 年齢:小学校下級生2件、小学校上級生3件、19~29歳2件、30~39歳9件、40~49歳10件、50~59歳11件、60~64歳4件、65~69歳3件、70歳以上14件) ・ながの緑育協会のホームページに寄せられた意見、要望等 0件 ・長野市のホームページ等で寄せられた意見、要望等 3件 ・各種講習会、園芸教室の参加者アンケート(全16講座) 回答件数 162件		
利用者からの要望・苦情等	(1) 良好とする評価	【都市公園利用アンケート調査】 ・「この公園を選んだ理由」(複数回答可): 近い29件、きれい19件、緑が多い23件、広い17件、犬の散歩ができる18件、ベンチでゆっくりできる11件、安全10件 ・「この公園を利用している総合的な満足度」: 満足31件、やや満足19件、普通8件 ・「この公園の管理について気付いたこと」: 特に不満はない51件 ・いつもきれいに手入れされていて、気持ちがいい4件 ・その他の意見: 草木のプレートが嬉しい ・もっとPRしてほしい。 【各種講習会、園芸教室等の参加者アンケート】 ・毎回、満足度の高さが伺える感想だった。また、今後開催を希望する要望等も多く寄せられ、花と緑への関心度の高さが感じられた。		
利用者からの要望・苦情等	(2) 苦情・改善等の要望事項	【都市公園利用アンケート調査】 ・トイレが汚れていた3件 ・犬の散歩をする人にマナーを守ってほしい2件 ・その他の意見: ふわふわドームを再開してほしい ・日影がもっとほしい ・ドックランがほしい ・他市のような大きな遊具がほしい ・散歩コースにベンチがほしい ・自転車が危ない 【長野市のホームページ等で寄せられた意見、要望等】 ・篠ノ井中央公園のふわふわドームはいつから利用できるのか。 ・篠ノ井中央公園のウォーキングコースの距離表示が破損している。 ・茶臼山自然植物園のアスレチック遊具がたくさん壊れているので、早く修理してほしい。 ≪対応措置≫ ・ふわふわドームは、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、10月25日から12月18日までの間に再開することができた。 ・篠ノ井中央公園のトイレについて、故意的に汚すいたずらが散見されるとの報告を度々受け、市と指定管理者との定例会議で改善策を検討し、再発防止に努めた。 ・篠ノ井中央公園のウォーキングコースの距離表示について、園路の貼り付け表示が剥がれてしまうため、試験的にプレート版を指定管理者が作成し、利用促進を図ったところ、見やすくなり効果的だった。 ・茶臼山自然植物園のアスレチック遊具は、使用禁止としていた8基について、R3年度中に修繕及び撤去の計画を立て、2基を修繕、4基を撤去、残り2基を使用禁止措置のままとした。		

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和3年度)				市の収支				評価		
	項目	年度計画額		収支実績額		項目	令和3年度決算			令和2年度決算(前年度)	
		金額	金額	金額	金額		金額	金額		金額	金額
収入	利用料金			利用料金		使用料		使用料		3	
	指定管理料	47,460,000		指定管理料	47,460,000	雑(納付金)		雑(納付金)			
収入	委託料			委託料		行政財産目的外使用料		行政財産目的外使用料		3	
	販売収入等			販売収入等		貸付料		貸付料			
収入	その他収入	1,601,000		その他収入	1,669,944	その他		その他		3	
	計	49,061,000		計	49,129,944	計	0	計	0		
支出	人件費	18,869,000		人件費	18,453,560	指定管理料	47,460,000	指定管理料	47,460,000	3	
	設備管理費	14,308,000		設備管理費	13,758,329	委託料		委託料			
支出	備品購入費	0		備品購入費	0	需用費		需用費		3	
	修繕費	220,000		修繕費	869,352	役務費		役務費			
支出	光熱水費	2,040,000		光熱水費	2,086,657	使用料・賃借料		使用料・賃借料		3	
	事業費	3,584,000		事業費	3,738,790	修繕費		修繕費			
支出	事務経費	6,231,000		事務経費	6,230,233	工事請負費		工事請負費		3	
	本社経費	3,527,000		本社経費	3,231,174	備品購入費		備品購入費			
支出	その他	282,000		その他	250,010	その他		その他		3	
	計	49,061,000		計	48,618,105	計	47,460,000	計	47,460,000		
自主事業	収入	1,505,000		収入	1,171,620					3	
自主事業	支出	1,292,510		支出	1,126,229						
自主事業	自主事業損益	212,490		自主事業損益	45,391					3	
損益		212,490			557,230	差引	-47,460,000		-47,460,000		
人件費比率【人件費(賃金等)／令和3年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)									38.0%	3	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由				新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、各種会議が中止となったため、会議費及び会議出席に伴う役員報酬が不要となったもの。							

5 管理運営全般 ※すべて で、「3」、「4」、「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価	
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	配置実績 (うち市内雇用職員数)			正規職員2人(2人)、臨時職員4人(4人)、パート職員3人(3人) 計9人(9人) :事務局長1人(パート)、施設長1人(臨時)、総務担当1人(臨時)、緑育担当3人(正規2人、パート1人)、管理担当3人(臨時2人、パート1人)
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか			
経理	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか			
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
セルフモニタリング等	2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか			
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	

区分	確認内容	チェック欄	評価	
危機管理体制	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか	☑	3	
	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか			
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか			
	個人情報保護 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☑		
	防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか		☑
		2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	☑		
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか			

7 地域連携

地域連携	協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由	評価
	<p>地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。</p>		3
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元団体主催のイベントに参加し、地域住民と交流を深める計画をした。 ・地元高校から就業体験として生徒を受け入れる計画をした。 ・職員は、市内在住者を雇用した。 ・植栽管理や施設管理に関係する委託先として、市内業者を採用した。 ・緑と花いっぱい運動の活動支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元団体主催のイベント及び地元高校の就業体験は未実施だった。 ・長野市緑と花いっぱいの会と連携し、地域の緑化団体への花苗育苗事業の支援を行った。 	

【総合評価】

評価項目	評価	得点	総合評価
指定管理者の健全性	3	6	<p>総合評価</p> <p>指定管理者の健全性</p> <p>施設の有効活用</p> <p>利用者評価</p> <p>事業収支</p> <p>管理運営全般</p> <p>危機管理体制</p> <p>地域連携</p> <p>--- 基準値</p> <p>68</p>
施設の有効活用	4	16	
利用者評価	4	16	
事業収支	3	12	
管理運営全般	3	6	
危機管理体制	3	6	
地域連携	3	6	
合計得点		68	

評価理由	<p>・令和3年度においても公園緑地の管理とともに、緑育ボランティアの活動をはじめ、講習会等の開催及び、施設の資源を活用した効率的な取り組みの成果が見られたことから、「施設の有効活用」を「4」とした。</p> <p>・令和2年度から管理担当職員が削減となったことにより、各作業において人員不足の課題はあるが、施設や遊具等の異常には早期発見、初期対応に努め、効率的な維持管理を行った。篠ノ井中央公園で実施した「都市公園利用アンケート調査」において、当該公園の管理についての設問や利用満足度を問う設問に対し、全体的に高評価の回答であったことを考慮し、「利用者評価」を「4」とした。</p>		
取組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)
	<p>・篠ノ井中央公園の植栽帯の高木類を適正に管理し、樹勢回復を継続して行う。</p> <p>・茶臼山自然植物園のアスレチック遊具の修繕方針を検討するとともに遊具の使用状況をホームページ上で見やすくする。</p> <p>・茶臼山自然植物園の危険木の早期発見、対処に加え、害虫被害も確認されているため、今後、専門技術者の指示を仰ぎ対応する。</p>	<p>・芝生広場と郷土の杜の樹木が成長し、例年に比べ木陰を利用する利用者が増えたことから、管理の成果が得られたことを確認した。</p> <p>・茶臼山自然植物園のアスレチック遊具は、8基使用禁止としていたが、撤去及び修繕の方針を出し、市と指定管理者の負担区分を決めて実施した。</p>	<p>・引き続き、篠ノ井中央公園の高木類の適正な管理を継続し、更なる緑陰の創出を図る。</p> <p>・茶臼山自然植物園のアスレチック遊具の修繕とともに、管理エリアの倒木の危険性及び害虫被害を確認し、専門技術者の指示により対応する。</p>
次年度の目標・取組み等 (施設所管課)	<p>・令和2年度からの職員削減による課題解決のため、指定管理者の業務量と職員配置の見直しを行う必要がある。茶臼山自然植物園においては、重点的に維持管理を行う範囲を見直し、負担軽減を図りながら、これまでに展開してきた事業や取り組みの水準を維持し、更に効率化を図る提案を求める。</p> <p>・次年度も緑育ボランティアの活動をはじめ、園内の花壇や植栽を活用した実践形式の講習会等の開催、施設の維持管理と緑育活動を一体的に行う公園の管理、運営を目指す。また、篠ノ井中央公園のコミュニティーガーデン事業の推進を更に進め、市民参加による花壇管理の実現に繋げていく。</p> <p>・引き続きインターネットやメディアを活用し、施設の情報発信、緑育活動のPRを行い、更なる(一財)ながの緑育協会の発展と知名度の向上を図る。</p>		

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

見回り、ゴミ拾い、トイレ清掃や遊具・施設点検、危険箇所、病害虫の発見などを日常的に実施している。発見した異常や対応が必要な事項に関しては、迅速に安全を確保したうえで、公園緑地課と協議の上対応し、いつ来ても安全に、快適に利用していただけるよう努めた。園内花壇では、美観を損ねないよう植栽作業を実施した。掲示板による開花情報や樹名板及び花名プレートを設置し、お花の多い公園として親しまれている。「ここに来ると他にはない花が見られて楽しい」「いつもきれいですね」とお声がけいただき、花壇を散策する公園利用者も年々増加している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても、昨年度同様注意喚起看板、手指消毒用アルコール設置、検温器設置、ハンドソープ設置などを行い、安心して利用できる環境づくりに努めた。

定期的にボランティア活動や講習会を実施し、花と緑に関わる機会の提供に力を入れている。ボランティアによる園内作業や講習会の様子はSNSにて積極的に発信しており、活動の感想や問い合わせ等、発信に対する反応が増え、緑育に対する意識が高まってきている。こうした公園管理と緑育活動の一体化は、コロナ禍における人々のストレス緩和やコミュニティの形成にも貢献できる新たな社会活動として認識が高まりつつあり、公園利用者のみならず、社会的なサービス向上に取り組んでいる。

② 業務の効率化に対する取組み

施設・遊具等の異常、倒木や危険木、病害虫、植栽状況、講習会企画、事業進捗状況などを全体会議にて共有し、これまでのノウハウに基づき、状況に応じた効率的な対応を行っている。問題点については最小限の作業量で行えるよう、早期発見、初期対応を心掛けるとともに、より効率的に行えるよう、作業スケジュールを設定した。特に植栽管理については、特定の時期に発生する病害虫について事前予測し、あらかじめ薬剤を施用しておくことで発生を抑制する予防散布を行っている。また、人、生物、環境に影響を与えず、長期間効果が持続するフェロモン誘引剤の使用により、効率的な防除を行った。両公園の草刈りや剪定などの植栽管理は、重点的に行うエリアとそうでないエリアに分け、公園利用者には快適に、また管理者側にも負担が少なくなるよう設定した。令和2年度から行った見直しをさらに精査し、利用者と管理者の両視点において配慮しながら実施した。

植栽管理や講習会をより効率的に行うため、職員の意識・能力の向上に努めた。樹木医1名、草花遊びインストラクター2名、コニファーの剪定講習会における剪定技術研修の参加など、植栽管理や講習会に関わる職員の人材育成を行い、公園利用者や講習会参加者のニーズに高いレベルで応えられる体制を整えている。こうした人材育成により、固定化された植栽管理や講習会ではなく、常に新しい視点をもって取組むことができる。また、内容の効率化、充実化を研究しながら業務を行っている。

③ その他

コロナ禍の現代において、公園緑地という存在はただの緑地という認識ではなくなった。人々の癒し、つながり、環境保全など多面的な機能を有していることが、SDGsの普及も相まって主張されるようになったからである。そのような社会情勢から見ると、当協会は公園緑地の管理とともに、「緑育」という活動を行っているため、まさに現代社会における新たな公園緑地の存在価値を見出しているといえる。特に緑育ボランティア、講座、講習会、コミュニティガーデンは、公園緑地という自然環境を生かし、人々が花と緑に関わり、豊かな生活や心を育てていく活動であり、その規模が大きいことが特徴である。ボランティア組織の登録人数は208名(令和4年3月31日現在)、年間講座12回、公園の自然資源を生かした講習会10回(その他の講習会6回)など、年間を通して人々が公園緑地に関わる機会を多く提供した。緑育ボランティアの活動では、参加される方々の生の声を聴くことで、花と緑に触れることの価値を実感させられる。参加者同士の交流、運動不足やストレス解消、作業からの学びなど、それぞれ求めるものは異なっているが、公園という1つの場所、そして緑育という1つの輪から広がっている。また、講座、講習会ごとにアンケートを実施しているが、満足度の高い評価と、次に受けたい講座の要望などをいただき、もっと花と緑に関わりたい、というニーズの高まりを実感している。こうした生の声やニーズの変化に応えるべく、これまでの事業継続や、内容のアップデートを図ってきたこと。また、単なる公園緑地管理にとどまらず、高いレベルで複合的に事業を実施したことを、今年度の取組みに対する評価としたい。

(2) 指定管理者業務実施上の課題

例年課題としている篠ノ井中央公園の高木について、継続した管理により成果が表れている。緑陰の創出が課題となっていたが、重点を置いた芝生広場と郷土の杜では、例年に比べて木陰を利用する公園利用者が増えている。さらなる緑陰の創出のため、引き続きの管理が課題である。

茶臼山自然植物園では、危険が予測される樹木を早期に発見し、伐採及び剪定作業を実施している。コロナ禍の影響から、茶臼山自然植物園への来園者が増えていることもあり、今後新たに発生するものについて、引き続き適切な対応が課題である。

両公園に共通して、予算低減や人材不足の影響は否めないが、できるだけ管理水準の低下を抑えていくことが課題となる。広大な管理範囲のうち、重点的なエリアと、最低限なエリアなど、効率の良い管理計画を立て、実行する必要がある。令和2年度より見直しを図ってきたが、修正や調整を繰り返しい、よりよい管理計画を研究していく。その年の気候によっても状況が変わってくるため、臨機応変な管理を継続することが重要と考えている。

効率の良い管理計画を立てることは重要であるが、限度はあるため、実務を行う人材の確保についても課題として挙げられる。管理水準を落とすことは、公園管理における基本的な質の低下、つまり公園利用者へのサービスの低下となるため、避けるべきであり、継続した公園管理の質を維持するため、人材の拡充は課題である。

(3) 総合評価

評価基準

- 【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり
【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者
自己総合評価

B

① 評価理由

犬の散歩、花壇散策、ウォーキング、遊具、レクリエーション、講習会、ボランティア等、市民が公園を利用する目的はそれぞれであるが、公園緑地が持つ多面的な役割、使い道について充実した環境を整備していることを評価したい。また、その各サービスは、日常的な対応と質の高さから、利用者や参加者から高い評価を受けていること。市内のみならず、市外及び県外からの利用者や参加者、問い合わせも増えていることから、サービスの充実、知名度の向上についても、併せて評価したい。

公園管理には様々な作業項目があるが、それらを環境、教育、経済的な面と結びつけ、緑育活動と一体化させることで、新たな公園緑地のあり方を表現している。公園内の樹木を利用した剪定講習会や、剪定枝を利用したワークショップ、ボランティアによる公園整備など、フィールドを最大限に活用したこれらの活動は、他の公園にはない魅力である。各分野の専門家をお招きし、高い専門性があることも魅力の1つである。日々進化、変化する情報や技術を正しく取り入れ、単一化された作業の繰り返しではなく、その作業における価値や発生材を利用し、普及活動につなげている。

当協会の理念として、「緑育の推進」があるが、具体的な目標が見えづらいものである。しかし、公園という1つの環境を最大限活用し、さまざまな角度、視点から事業を展開し、評価を得ている。指定管理者としての計画や目標を、緑育と一体化した活動により達成していることを、評価の理由としたい。

② 次年度以降の取組み

評価した項目について、今後さらに需要が高まり、意義のあるものになるであろうと予想される。その需要に応えたり、意義を確立していくためには、緑育の拠点としてさらに充実する必要があるが、相応の負担もかかってくる。負担を軽減しつつ事業運営をしていくため、次年度以降は、現在実施している事業を拠点(篠ノ井中央公園)へ集約し、効率化を図る方針を掲げている。また、令和2年度より一体化を図ってきた事業を、よりパワーアップし、引き続き評価を得る方針である。その前提として取組んでいくのは、今後も事業を継続し、緑育の輪を絶やさないようにすることである。予算と人員に限りのある中で、多種多様な事業を展開、そして継続していくことは非常に困難なことである。公園利用や緑育活動を望む方々へサービスを提供し続けることが、取組みとして大前提であるため、これまでの事業を効率化し、負担を軽減しながら実施していくことが大きな方針である。

利用者の生の声や社会的なニーズへの対応を引き続き行い、それらを継続していく。また、環境への配慮、人々のつながりといったスケールの大きい役割についても、研究・試行を重ね、新しい考え方や技術の普及、実践の場として活動を行う。情報の発信にも力を入れていき、拠点から緑育の輪を広げる取組みを実施していく。